

履 修 の 手 引

2022 年度版



兵庫県立大学大学院社会科学研究科

経済学専攻

経営学専攻

グローバルビジネス専攻

目次

はじめに	1
1. 社会科学研究科の目的	1
1. 1 研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的	1
1. 2 経済学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的	2
1. 3 経営学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的	3
1. 4 グローバルビジネス専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的	4
2. 修了要件	5
2. 1 課程ごとの包括的な修了要件	5
2. 2 経済学専攻の修了要件	6
2. 3 経営学専攻の修了要件	6
2. 4 グローバルビジネス専攻の修了要件	7
3. 履修	8
3. 1 履修登録（ウェブ登録）	8
3. 2 他の研究科又は学部の授業科目の履修	8
3. 3 他大学院における授業科目の履修及び他大学院等における研究指導	8
3. 4 入学前の既修得単位の認定	9
3. 5 長期にわたる教育課程の履修	9
4. 交通途絶・気象警報発令の場合の休講	10
4. 1 対面授業の休講	10
4. 2 対面授業によらない授業の休講	11
5. 学校感染症に罹患した場合の取扱い	12
6. 成績評価	14
7. 学位論文作成に向けた指導スケジュール	15
8. 学位論文の提出	16
9. 学位論文審査基準	17
10. 単位取得退学	18
11. 単位取得退学者の学位論文の提出	18
12. その他	18
科目一覧	19
経済学専攻博士前期課程	19
経済学専攻博士後期課程	20
経営学専攻博士前期課程	21
経営学専攻博士後期課程	22
グローバルビジネス専攻修士課程	23
学位論文及び論文要旨表紙記載例	24

はじめに

課程を修了し、学位を修得するためには、兵庫県立大学大学院学則、兵庫県立大学学位規程、社会科学部研究科規程に基づき、履修計画を立て、所定の手続を経て単位を修得しなければなりません。履修手続等について疑問点があれば、学務課に問い合わせてください。

1. 社会科学部研究科の目的

1. 1 研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的

社会科学部研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材」を養成します。

そのことから社会科学部研究科は、「経済学及び経営学を中心とする研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える」ことを教育研究上の目的とします。

そして、社会科学部研究科には、経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、会計専門職専攻及び経営専門職専攻の5専攻を置いています。それぞれの専攻で授与する学位の名称は次のとおりです。

授与する学位

専攻の名称	課程の種類	学位の名称
経済学専攻 Department of Economics	博士前期課程	修士（経済学） Master of Economics
	博士後期課程	博士（経済学） Doctor of Philosophy in Economics
経営学専攻 Department of Business Administration	博士前期課程	修士（経営学） Master of Arts in Business Administration
	博士後期課程	博士（経営学） Doctor of Philosophy in Business Administration
グローバルビジネス専攻 Department of Global Business	修士課程	修士（国際経営学） Master of Global Business Administration
会計専門職専攻 Department of Professional Accountancy	専門職学位課程	会計修士（専門職） Master of Professional Accountancy
経営専門職専攻 Department of Professional Business	専門職学位課程	〔地域イノベーションコース〕 経営管理修士（専門職） Master of Business Administration
		〔医療マネジメントコース及び 介護マネジメントコース〕 ヘルスケア・マネジメント修士（専門職） Master of Healthcare Management

この冊子は、5つの専攻のうち、経済学専攻、経営学専攻及びグローバルビジネス専攻の履修について説明します。

1. 2 経済学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

経済学専攻は、経済学をディシプリンとし、併せてその関連分野の学修を可能にすることによって、研究者又はその他の高度な研究能力を必要とする業務に従事する者の養成を目的とします。

博士前期課程	
養成する人材像	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	経済学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経済学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（経済学）の学位を授与する。
教育課程の編成方針	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、当該分野の基礎的な知識と技能、研究方法論を修得するための「共通科目」、高度な知識と技能を修得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
学生受入れの方針	経済学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究を論理的に進めることができる思考力及び語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

博士後期課程	
養成する人材像	経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材
教育研究上の目的	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、博士（経済学）の学位を授与する。
教育課程の編成方針	経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけるために必要な授業科目を、経済学の最先端の知識と技能を修得するための「専攻科目」、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する「教育実践科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、世界に通用する能力を養うことを可能にする。
学生受入れの方針	経済学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経済学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において博士前期課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究倫理を遵守し、研究成果を世界に発信できる語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

1. 3 経営学専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

経営学専攻は、経営学をディシプリンとし、併せてその関連分野の学修を可能にすることによって、研究者又はその他の高度な研究能力を必要とする業務に従事する者の養成を目的とします。

博士前期課程	
養成する人材像	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	経営学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経営学とその関連分野の専門知識と技能を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（経営学）の学位を授与する。
教育課程の編成方針	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、当該分野の基礎的な知識と技能、研究方法論を修得するための「共通科目」、高度な知識と技能を修得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
学生受入れの方針	経営学とその関連分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究を論理的に進めることができる思考力及び語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

博士後期課程	
養成する人材像	経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材
教育研究上の目的	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得した上で、学術的に意義があり、かつ新規性のある課題を発見し、新しい理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、博士（経営学）の学位を授与する。
教育課程の編成方針	経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を身につけるために必要な授業科目を、経営学の最先端の知識と技能を修得するための「専攻科目」、修得した専門知識と技能を社会に還元できるようにするために教育に関する実践的な知識を修得する機会を提供する「教育実践科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、世界に通用する能力を養うことを可能にする。
学生受入れの方針	経営学の体系的な専門知識と高度な技能を修得し、経営学について研究者として自立して研究活動を行うことができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、この分野において博士前期課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、研究倫理を遵守し、研究成果を世界に発信できる語学力を有し、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

1. 4 グローバルビジネス専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

グローバルビジネス専攻は、英語による国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、異文化・多文化環境下における課題探求能力を修得することによって、グローバルに活躍するビジネスパーソン、国際公務員の養成を目的とします。

修士課程	
養成する人材像	国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材
教育研究上の目的	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。
学位授与の方針	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得した上で、学術的に意義のある課題を発見し、理論的枠組みを用いて論理的に分析する能力を有し、修得した専門知識と技能を社会に還元できる者に、修士（国際経営学）の学位を授与する。
教育課程の編成方針	すべての授業を英語で行うことを特色とし、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を身につけるために必要な授業科目を、研究倫理及び異文化・多文化環境下の研究課題に取り組むための研究方法論を修得するための「研究支援科目」、国際ビジネスとその関連領域の高度な知識と技能を取得するための「主専攻科目」、学位論文を作成できるように研究指導を行う「研究演習科目」に分けて配置することにより、卓越した能力を養うことを可能にする。
学生受入れの方針	日本を含む国際ビジネスの専門知識と技能に加えて、国際的に活躍できる異文化適応能力を修得し、国際ビジネスとその関連領域において生じる多様な課題を解決に導くための卓越した能力を有する人材を目指す者を受け入れるため、異文化環境下での学修経験をはじめ、この分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能に加えて、英語による授業を受けることができる語学力を身につけており、かつ、修得した専門知識と技能を社会に還元しようという意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。

2. 修了要件

2. 1 課程ごとの包括的な修了要件

社会科学部研究科規程に次のように定められています。

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第 28 条 博士前期課程又は修士課程の修了には、当該課程に 2 年以上在学し、この規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 第 23 条第 1 項の規定により本研究科に入学する前に修得した単位を本研究科において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1 年を超えない範囲で本研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

3 修士論文の審査は、別に定める修士論文審査基準に基づいて行う。

4 修士論文の最終試験は、修士論文を中心として、これに関連のある科目について、筆記又は口頭により行う。

5 修士論文の評価は、合格又は不合格をもって表す。

(専門職学位課程の修了要件)

第 29 条 (省 略)

(博士後期課程の修了要件)

第 30 条 博士後期課程の修了には、当該課程に 3 年以上在学し、この規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に 2 年以上在学し当該課程を修了した者 1 年

(2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に 2 年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて 3 年

2 前項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は本研究科への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合における当該課程の修了には、当該課程に 3 年以上在学し、博士後期課程授業科目について、この規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士論文の審査は、別に定める博士論文審査基準に基づいて行う。

4 博士論文の最終試験は、博士論文を中心として、これに関連のある科目について、筆記又は口頭により行う。

5 博士論文の評価は、合格又は不合格をもって表す。

(課程の修了認定)

第 31 条 研究科長は、本研究科において、博士前期課程又は修士課程の修了要件を満たした者

について、教授会の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。

- 2 研究科長は、本研究科において、専門職学位課程の修了要件を満たした者について、教授会の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。
- 3 研究科長は、本研究科において、博士後期課程の修了要件を満たした者について、教授会の意見を聴いた上で、課程の修了を認定する。

2. 2 経済学専攻の修了要件

社会科学研究科規程に次のように定められています。

(経済学専攻の修了要件)

第 32 条 経済学専攻の博士前期課程の修了には、次の各号に掲げる要件をすべて満たした上で、30 単位以上修得することを必要とする。

- (1) 共通科目のうち主専攻基礎科目について、ミクロ経済学研究基礎、マクロ経済学研究基礎、計量経済学研究基礎（各 2 単位）必修、その他 2 単位以上、計 8 単位以上修得
- (2) 共通科目のうち他専攻基礎科目について、2 単位以上修得
- (3) 共通科目のうち研究支援科目について、研究倫理（2 単位）必修、その他 2 単位以上、計 4 単位以上修得
- (4) 主専攻科目について、8 単位以上修得
- (5) 研究演習科目について、演習Ⅰ、演習Ⅱ（各 4 単位）必修、計 8 単位修得

2 経済学専攻の博士後期課程の修了には、次の各号に掲げる要件をすべて満たした上で、20 単位以上修得することを必要とする。

- (1) 専攻科目について、6 単位以上修得
- (2) 教育実践科目について、授業設計実習（2 単位）必修、2 単位修得
- (3) 研究演習科目について、演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ（各 4 単位）必修、計 12 単位修得

3 研究演習科目について、博士前期課程において 8 単位を超えて修得したときであっても、修了必要単位数に算入することができるのは 8 単位まで、博士後期課程において 12 単位を超えて修得したときであっても、修了必要単位数に算入することができるのは 12 単位までとする。

2. 3 経営学専攻の修了要件

社会科学研究科規程に次のように定められています。

(経営学専攻の修了要件)

第 33 条 経営学専攻の博士前期課程の修了には、次の各号に掲げる要件をすべて満たした上で、30 単位以上修得することを必要とする。

- (1) 共通科目のうち主専攻基礎科目について、経営学研究基礎（2 単位）必修、その他 2 単位以上、計 4 単位以上修得
- (2) 共通科目のうち他専攻基礎科目について、2 単位以上修得
- (3) 共通科目のうち研究支援科目について、研究倫理（2 単位）必修、その他 2 単位以上、計 4 単位以上修得
- (4) 主専攻科目について、コンサルティングプロジェクト（2 単位）必修、その他 8 単位以上、計 10 単位以上修得
- (5) 研究演習科目について、演習Ⅰ、演習Ⅱ（各 4 単位）必修、計 8 単位修得

2 経営学専攻の博士後期課程の修了には、次の各号に掲げる要件をすべて満たした上で、20単位以上修得することを必要とする。

(1) 専攻科目について、6単位以上修得

(2) 教育実践科目について、授業設計実習（2単位）必修、2単位修得

(3) 研究演習科目について、演習Ⅰ、演習Ⅱ、演習Ⅲ（各4単位）必修、計12単位修得

3 研究演習科目について、博士前期課程において8単位を超えて修得したときであっても、修了必要単位数に算入することができるのは8単位まで、博士後期課程において12単位を超えて修得したときであっても、修了必要単位数に算入することができるのは12単位までとする。

2. 4 グローバルビジネス専攻の修了要件

社会科学部研究科規程に次のように定められています。

（グローバルビジネス専攻の修了要件）

第34条 グローバルビジネス専攻の修士課程の修了には、次の各号に掲げる要件をすべて満たした上で、30単位以上修得することを必要とする。

(1) 研究支援科目について、Research Ethics、Research Methodology（各2単位）必修、計4単位以上修得

(2) 主専攻科目について、Management、Marketing、Microeconomics、Macroeconomics、Consulting Project（各2単位）必修、その他6単位以上、計16単位以上修得

ただし、Global Business、Japanese Business（各2単位）のいずれかは必ず修得

(3) 研究演習科目について、SeminarⅠ、SeminarⅡ（各4単位）必修、計8単位修得

2 研究演習科目について、8単位を超えて修得したときであっても、修了必要単位数に算入することができるのは8単位までとする。

3. 履修

3. 1 履修登録（ウェブ登録）

ア 履修登録は授業を受け各科目の学科試験を受ける資格を得る基礎となるもので、各学期のはじめに履修する授業科目を決定し、所定の期間内にウェブ上で登録しなければなりません。ただし、他の専攻若しくは研究科又は学部の授業科目については、別途、学務課に申し出る必要があります。

なお、履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得なければなりません。時間割表を印刷し、指導教員の署名を得て、学務課に提出してください。

イ 指導教員が副指導教員を指名し、社会科学研究科教授会で了承されたときは、副指導教員の演習を受講することができます。副指導教員による指導は、2年次から受けることができます。

ウ 履修登録の期間等については、各学期のはじめに掲示します。

エ 履修登録を所定の期間内に行わないときは、当該学期の受講を放棄したものとみなします。したがって、学科試験を受験できないとともに、単位を修得することができません。

オ 所定の手続を経て届け出た授業科目以外のものは受講できないとともに、学科試験を受験しても無効となります。

カ 登録期間を過ぎると、履修登録を行った授業科目の変更はできません。ただし、学期の途中で一度だけ登録取消ができます。登録取消の期間等については、各学期のはじめに掲示します。

キ 同一時限に開講されている授業科目は、重複して履修できません。

ク 単位を修得した授業科目は、演習を除き、再び履修することはできません。

3. 2 他の研究科又は学部の授業科目の履修

社会科学研究科規程に次のように定められています。

（他の研究科又は学部の授業科目の履修）

第 18 条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、社会科学研究科教授会（以下「教授会」という。）の意見を聴いた上で、学生に他の研究科又は学部の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位については、本研究科において修得したものとみなすことができる。

なお、上述の規定は、他の専攻の授業科目を履修しようとする場合について準用します。

3. 3 他大学院における授業科目の履修及び他大学院等における研究指導

社会科学研究科規程に次のように定められています。

（他大学院における授業科目の履修等）

第 19 条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）と本研究科との協議に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により学生が履修した授業科目について修得した単位は、15 単位を超えない範囲で本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、当該専攻が修了要件として定める単位数の二分の一を超えない範囲とする。

（他大学院等における研究指導）

第 20 条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院、研究所その他別に定める機関

(以下これらを「大学院等」という。)と本研究科との協議に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学生に大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。この場合において、博士前期課程又は修士課程の学生について、当該研究指導を受けさせるときは、その期間は1年を超えないものとする。

- 2 前項の規定により受けた研究指導については、本研究科で受けた研究指導とみなす。
- 3 前2項の規定は、学生が、外国の大学院等において必要な研究指導を受けようとする場合について準用する。

3. 4 入学前の既修得単位の認定

社会科学研究科規程に次のように定められています。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 研究科長は、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いた上で、学生が本研究科に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は、15単位を超えないものとする。ただし、第19条第2項の規定により本研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程においては、転学等の場合を除き、第19条第3項の規定により本研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて当該専攻が修了要件として定める単位数の二分の一を超えないものとする。

なお、入学前の既修得単位の認定を希望する学生は、入学年度の前期の履修登録期間中に、「既修得単位認定願」を学務課に提出しなければなりません。これには、認定を受けようとする科目が修得済みであることを証明する書類(成績証明書)と、その科目のシラバスを添付してください。

3. 5 長期にわたる教育課程の履修

社会科学研究科規程に次のように定められています。

(長期にわたる教育課程の履修)

第24条 研究科長は、学生が、職業を有している等の事情により、第12条の規定にかかわらず標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

なお、長期履修学生が長期履修期間を満了しないうちに課程を修了する必要単位数を取得する見込みのある場合は、長期履修期間の短縮をすることができます。ただし、履修期間を短縮する場合は、短縮を認められるときに短縮に係る授業料の差額が必要となります。

また、長期履修期間の短縮の許可を受けようとする者は、短縮により修了することとなる年度の前年度の1月1日から1月31日までに、長期履修期間短縮願を学務課に提出しなければなりません。

4. 交通途絶・気象警報発令の場合の休講

4. 1 対面授業の休講

4. 1. 1 交通途絶の場合

交通途絶の場合の休講（定期試験を含む。）については、次のとおりとします。

（1）基準時間

	交通途絶の状況	授業の取扱い
ア	午前7時までに解決	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在継続し、午前11時までに解決	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解決しない	午後休講
エ	交通途絶が授業開始後に発生した場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イ～ウのとおり

（2）休講に係る交通途絶の要件

神戸市営地下鉄が不通の場合又は大阪－姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① J R線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② J R線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ J R線、神戸高速鉄道が共に不通の場合

4. 1. 2 気象警報発令の場合

気象警報発令の場合の休講（定期試験を含む。）については、次のとおりとします。

（1）対象とする気象警報

神戸地方気象台が発令する気象警報とし、その種類は「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」の7種類
大雨警報は対象ではないので注意してください。

（2）判断の基準時間

前日判断

判 断 目 安	翌日の通勤・通学状況	翌日の授業の取扱
午 後 5 時 まで	気象警報の発令や気象予測等に基づく公共交通機関の計画運休が発表されるなど、翌日の通勤・通学が困難であると判断できる場合	以下の取扱いのいずれかを判断 A：【当日判断】の条件を適用する B：原則、終日オンライン授業に切り替えて実施（注）

（注）

- ・実習などオンラインでの実施が困難な授業科目は、オンライン授業に切り替えずに休講とする場合があります。
- ・居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能、自宅から避難所等へ避難したなどの事情によりオンライン授業が受講できなかった場合は、教員に相談してください。

当日判断

	上記気象警報発令の状況	授業の取扱い
ア	午前7時までに解除	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	午後休講
エ	上記気象警報が授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イ～ウのとおり。ただし、当該授業の継続が困難な場合は、キャンパスの判断で授業を即座に中止することがあります。

(3) 休講に係る警報発令対象地域

神戸市

4. 1. 3 対面授業の休講に係る注意事項

- (1) 学外実習の場合は、教員の指示に従ってください。
- (2) 気象警報発令による休講の取扱いについては、対象外の警報であっても「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替え措置を講ずることがあります。

なお、キャンパスが休講の措置を講じない場合であっても、学生が自宅周辺や通学経路の状況により「生命・身体に危険が生じる恐れがある」と判断したときは、無理をして通学しないようにしてください。その場合、後日、欠席した授業の教員に事情を説明し、妥当な判断であると認められたときは、教育上の配慮がなされます。

- (3) 上記の事情にかかわらず、キャンパス全体の授業実施に大きな支障をきたす恐れがあるとキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替え措置を講ずることがあります。
- (4) 上記(2)と(3)の、キャンパスの判断により休講又はオンライン授業への切り替え措置を講ずるときは、ユニバーサルパスポートを通じてお知らせします。ユニバーサルパスポートに、メールアドレスを登録しておけば、掲示されたことが通知されます。

4. 2 対面授業によらない授業の休講

オンライン配信やオンデマンド配信など、対面形態によらない授業で、交通途絶、気象警報発令が発令された場合の取扱いを下記のとおりとします。

(1) オンライン配信による授業

原則、休講となる場合は以下のとおりです。

- ・教員が移動中に交通途絶が発生し授業開始時間から30分以内に配信できない場合
- ・気象警報による公共交通機関の計画運休や自治体からの避難指示等により、教員が授業開始時間から30分以内に配信できない場合

なお、居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能などにより、オンライン配信を視聴できなかった場合は、教員に相談してください。

(2) 録画配信や課題等による授業

原則、授業を実施します。

5. 学校感染症に罹患した場合の取扱い

- (1) 本学では、学生が「学校において予防すべき感染症」（以下「学校感染症」という。）に罹患したときは、学内感染を予防するため、「学校保健安全法」及び「学校保健安全法施行規則」により出席停止としています。
- (2) 学校感染症の種類及び出席停止期間は、次のとおりです。

種類	対象疾病	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）、新感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消える、又は5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

- (3) 授業及び試験が出席停止となる学生に対しては、所定の手続により、不利益とならないよう配慮します。学校感染症に罹患又は罹患した疑いがあるときは、速やかに学務課に電話等で連絡し、手続等の指示を仰いでください。
- (4) 必要に応じて、「学校感染症罹患に伴う授業欠席届」及び「試験欠席承認願」を学務課に提出してください。これらの様式は、[大学のHP](#)からダウンロードできます。なお、届出書類の提出は、できるだけ速やかに行うことを原則としますが、病状等の事情を考慮し、事後（治癒後登校時等）でも受け付けます。
- (5) 上記の届出時、証明書類として医師の診断書等の添付が必要です。ただし、第二種の感染症のうちインフルエンザについては、疾患を特定できる薬剤情報、検査結果を提出することにより、診断書等の提出を省略することができます。
- (6) 治癒後、登校しようとするときは、学校医その他の医師に登校に支障がないこと、及び感染の恐れがないことを確認の上、医師の診断書を学務課に提出する必要があります。ただし、第

二種の感染症のうちインフルエンザについては、医師の診断書等の提出を省略し、口頭による報告に代えることができます。

- (7) 学生からの届出があり、認められたときは、関係教職員等に対して連絡されますが、出席停止期間中に欠席した授業等について、特に何らかの配慮等を求める場合には、各授業の担当教員に、直接その旨を申し出てください。

6. 成績評価

- (1) 学業成績は、定期又は期間外試験、レポート等の結果に基づき100点法によって評価し、60点以上を合格として単位を与えます。
- (2) 合格した授業科目の成績は、S、A、B及びCの評語をもって表し、その区分及び評価の基準は次のとおりです。

評語	区 分	評価の基準
S	90 点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70 点以上 80 点未満	到達目標を達成できている成績
C	60 点以上 70 点未満	到達目標を最低限達成できている成績
D	60 点未満	到達目標を達成できていない成績

- (3) 修士論文及び博士論文の評価は、合格又は不合格をもって表します。
- (4) 成績は、翌学期はじめに成績素点表、単位取得一覧表を各学生に配付します。
- (5) 成績評価に対する不服申立て

学生は、成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱に基づいて、担当教員に成績確認を依頼することができます（成績公開日から7日以内。ただし、修了判定に関わる場合及び3月1日以降に公開された場合は3日以内）。それでも納得できないときは、研究科長に不服申立てをすることができます（担当教員から回答を受け取った日から3日以内）。ただし、不服申立てができるのは、次の場合に限られます。

ア 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われる事案

イ シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から明らかに逸脱した評価であると思われる事案

ウ 担当教員から十分な説明等の対応がなかった事案

7. 学位論文作成に向けた指導スケジュール

研究指導は、学生一人ひとりに対する個別指導が必要になることから、研究計画書に記載された研究題目、研究方法等に基づき、教員の専門分野と照らし合わせ、適切な研究指導体制をつくりまします。研究計画書には、①研究題目、②問題意識、③研究目的、④研究方法、⑤研究計画、⑥参考文献を記載してください。そして、学位論文の作成に向けたプロセスにおいて、複数回の中間報告が必要になります。その研究指導スケジュールは、次のとおりです。なお、長期履修学生の場合は、その実態に合わせたスケジュールとなります。

なお、博士論文の受理に当たり、査読付論文誌に1篇以上が掲載されていること、又は掲載が決定していることを要件とします。

博士前期課程（修士課程）の研究指導スケジュール		
年 次		研 究 指 導
1 年次	4 月	研究計画書に基づく主指導教員の決定及び履修指導
	2 月	第1回修士論文中間報告
	3 月	副指導教員の決定（教授会）
2 年次	9 月～10 月	第2回修士論文中間報告
	12 月	修士論文の提出
	1 月	修士論文の受理、主査及び副査の決定（教授会）
	2 月	修士論文の審査（公開）
	3 月	学位授与の決定（教授会）

博士後期課程の研究指導スケジュール		
年 次		研 究 指 導
1 年次	4 月	研究計画書に基づく主指導教員の決定及び履修指導
	2 月	第1回博士論文中間報告
	3 月	副指導教員の決定（教授会）
2 年次	2 月	第2回博士論文中間報告
	3 月	副指導教員の決定（補充又は変更）（教授会）
3 年次	9 月～10 月	第3回博士論文中間報告
	12 月	博士論文の提出
	1 月	博士論文の受理、主査及び副査の決定（教授会）
	2 月	博士論文の審査（公開）
	3 月	学位授与の決定（教授会）

8. 学位論文の提出

- (1) 所定の期間在学した者は、学位論文を提出し、最終試験に合格しなければなりません。
- (2) 学位論文は、最終学年度の12月20日15時（休日の場合は翌平日）までに学務課に持参し提出してください。ただし、病気等やむを得ない場合は、書留により郵送しても差し支えありませんが、この場合、期限内に到着しないものは受け付けられません。
- (3) 期限後の提出は一切認められません。
- (4) 提出にあたっては、学位論文と論文要旨各1部、論文の表紙のコピー1枚に、閲覧及び複写に関する許諾書を添えて、提出してください。
- (5) 学位論文作成にあたっては、兵庫県立大学学位規程を参照してください。
- (6) 最終試験は、2月中に実施します。
- (7) 論文等の提出期間、最終試験の日程等は掲示等により連絡します。
- (8) 学位論文作成上の留意事項
 - ア A4横書きとし、目次及びページを付してください。
 - イ 学位論文及び論文要旨の表紙は、様式の記載例により、担当教員名、論文題目、入学年度、学籍番号、氏名、提出期日を記入してください。また、20〇〇年度入学〇〇番の上に「社会科学研究科〇〇専攻博士前期（修士）課程」又は「社会科学研究科〇〇学専攻博士後期課程」と記入してください。
 - ウ 論文要旨は、論文用紙10枚以内としてください。
 - エ 学位論文及び論文要旨は、別々にとじ、論文要旨の表紙には「論文要旨」と明記してください（記載例参照）。
 - オ 学位論文及び論文要旨は、電子化のうえ、学術情報館で保管します。したがって、学務課へ印刷して提出するのとは別に、学術情報館にもファイルとして提出する必要があります。その手順と方法は、別途連絡します。
 - カ 博士学位論文及び論文要旨は、学位授与日から1年以内（要旨は3か月以内）にインターネットで全文を公開することが義務づけられています。PDF/A（ISO19005 準拠）形式で、ファイル名を「20〇〇年度 論文表題（本文又は要旨）」とした電子ファイルを作成し、審査終了後速やかにUSBメモリで学務課へ提出してください。

9. 学位論文審査基準

学位論文について、当研究科のディプロマポリシーに基づき、以下の基準により総合的に評価します。

博士前期課程（修士課程）	
修士論文 審査基準	(1) 先行研究の的確な評価に基づいて、学術的に意義のある研究課題が設定されていること。 (2) 研究課題を分析する理論的枠組みが明確であり、適切な論証によって結論を導いていること。 (3) 一定の研究成果が認められ、かつ一層の発展が見込めること。 (4) 的確な用語の使用、明晰な文章表現、明瞭な論文構成、図表の効果的な使用、引用や参考における出典の適切な表示など、論文としての体裁が整っていること。 (5) 研究倫理が遵守されていること。

博士後期課程	
博士論文 審査基準	(1) 先行研究の的確な評価に基づいて、学術的に意義深い研究課題が設定されていること。 (2) 研究課題を分析する理論的枠組みが明確であり、適切な論証によって結論を導いていること。 (3) 独創的な研究成果により学術的貢献が認められること。 (4) 的確な用語の使用、明晰な文章表現、明瞭な論文構成、図表の効果的な使用、引用や参考における出典の適切な表示など、論文としての体裁が整っていること。 (5) 研究倫理が遵守されていること。

なお、本学では、論文剽窃チェックツール iThenticate（アイセンティケイト）を導入しています。これは、世界最大の学術フルテキスト・データベースを持ち、学位申請論文の内容を既存の公開情報と照合して独自性を検証することができるオンラインツールです。社会科学研究科では、すべての博士論文について iThenticate によるチェックを行い、修士論文についても可能な限りチェックを行います。

10. 単位取得退学

博士後期課程に3年以上在学し、博士後期課程の所定の単位を取得すれば、単位取得退学することができます。単位取得退学を希望する学生は、その年の2月末までに退学許可願を国際交流・学生課に提出する必要があります。

11. 単位取得退学者の学位論文の提出

兵庫県立大学大学院学位規程に次のように定められています。

(退学者の学位論文の提出手続、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認)

第10条 研究科の後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が学位の授与を受けようとするときは、前3条の規定による。ただし、退学後1年以内に学位論文を提出した者は、課程博士申請者に準じて取り扱う。

2 前項本文に該当する者が、退学後5年以内に学位論文を提出して審査を受けるときは、課程博士申請者と同等以上の学力を有するものとみなす。

この1項の「課程博士申請者に準じて取り扱う」とは、7. に示したスケジュールで審査を行うことを意味し、課程博士の様式の学位記が使われることを意味します。

また、学位論文審査料について、兵庫県立大学授業料等に関する規程に次のように定められています。

(学位論文審査料)

第6条 博士の学位論文審査料の額は、1件につき57,000円とする。

2 博士課程において所定の単位を修得して退学し、その翌日から1年以内に当該大学に学位論文を提出した者については、学位論文審査料は、免除する。

12. その他

学生に対する伝達事項は、特別の場合を除き、すべてユニバーサルパスポート又は掲示によって行います。

科目一覧

社会科学部研究科規程 別表第1 (第5条関係)

経済学専攻博士前期課程

区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
共通科目	主専攻基礎科目	ミクロ経済学研究基礎	1	2		6単位必修
		マクロ経済学研究基礎	1	2		
		計量経済学研究基礎	1	2		
		国際経済学研究基礎	1		2	2単位以上修得
		経済数学研究基礎	1		2	
		情報科学研究基礎	1		2	
	他専攻基礎科目	経営学研究基礎	1・2		2	2単位以上修得
		会計学研究基礎	1・2		2	
		マーケティング研究基礎	1・2		2	
	研究支援科目	研究倫理	1	2		2単位必修
		量的研究方法論	1		2	2単位以上修得
		質的研究方法論	1		2	
		フィールドワーク方法論	1		2	
主専攻科目		ミクロ経済学研究	1		2	8単位以上修得
		マクロ経済学研究	1		2	
		計量経済学研究	1		2	
		国際経済学研究	1		2	
		金融論研究	1		2	
		財政学研究	1		2	
		労働経済学研究	1		2	
		社会保障論研究	1		2	
		経済史研究	1		2	
		経済学史研究	1		2	
		経済発展論研究	1		2	
		環境経済学研究	1		2	
		地域経済学研究	1		2	
		交通経済学研究	1		2	
		経済地理学研究	1		2	
		特別研究Ⅰ	1・2		2	
		特別研究Ⅱ	1・2		2	
習研究目演	演習Ⅰ	1	4		8単位必修	
	演習Ⅱ	2	4			
修了所要単位						30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

社会科学部研究科規程 別表第2（第5条関係）

経済学専攻博士後期課程

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専攻科目	ミクロ経済学特殊研究	1・2・3		2	6単位以上修得
	マクロ経済学特殊研究	1・2・3		2	
	計量経済学特殊研究	1・2・3		2	
	国際経済学特殊研究	1・2・3		2	
	金融論特殊研究	1・2・3		2	
	財政学特殊研究	1・2・3		2	
	労働経済学特殊研究	1・2・3		2	
	社会保障論特殊研究	1・2・3		2	
	経済発展論特殊研究	1・2・3		2	
	環境経済学特殊研究	1・2・3		2	
	地域経済学特殊研究	1・2・3		2	
	特別研究Ⅰ	1・2・3		2	
	特別研究Ⅱ	1・2・3		2	
実践教育科目	授業設計実習	2	2		2単位必修
習研究目演	演習Ⅰ	1	4		12単位必修
	演習Ⅱ	2	4		
	演習Ⅲ	3	4		
修了所要単位					20単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

社会科学部研究科規程 別表第3 (第6条関係)

経営学専攻博士前期課程

区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
共通科目	主専攻基礎科目	経営学研究基礎	1	2		2 単位必修
		会計学研究基礎	1		2	2 単位以上修得
		マーケティング研究基礎	1		2	
		情報科学研究基礎	1		2	
	他専攻基礎科目	ミクロ経済学研究基礎	1・2		2	2 単位以上修得
		マクロ経済学研究基礎	1・2		2	
		計量経済学研究基礎	1・2		2	
	研究支援科目	研究倫理	1	2		2 単位必修
		量的研究方法論	1		2	2 単位以上修得
		質的研究方法論	1		2	
		フィールドワーク方法論	1		2	
主専攻科目	コンサルティングプロジェクト	1	2		2 単位必修	
	経営戦略研究	1		2	8 単位以上修得	
	地域マネジメント研究	1		2		
	中小企業研究	1		2		
	スポーツマネジメント研究	1		2		
	法学研究	1		2		
	経営組織研究	2		2		
	組織行動研究	2		2		
	マーケティング研究	2		2		
	財務マネジメント研究	2		2		
	会計学研究	2		2		
	特別研究Ⅰ	1・2		2		
	特別研究Ⅱ	1・2		2		
習研究目演	演習Ⅰ	1	4		8 単位必修	
	演習Ⅱ	2	4			
修了所要単位						30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

社会科学研究科規程 別表第4（第6条関係）

経営学専攻博士後期課程

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
専攻科目	経営戦略特殊研究	1・2・3		2	6単位以上修得
	経営組織特殊研究	1・2・3		2	
	組織行動特殊研究	1・2・3		2	
	マーケティング特殊研究	1・2・3		2	
	財務マネジメント特殊研究	1・2・3		2	
	財務会計特殊研究	1・2・3		2	
	管理会計特殊研究	1・2・3		2	
	公会計特殊研究	1・2・3		2	
	会計システム特殊研究	1・2・3		2	
	国際経営特殊研究	1・2・3		2	
	異文化マネジメント特殊研究	1・2・3		2	
	中小企業特殊研究	1・2・3		2	
	スポーツマネジメント特殊研究	1・2・3		2	
	医療・介護マネジメント特殊研究	1・2・3		2	
	法学特殊研究	1・2・3		2	
	経営統計特殊研究	1・2・3		2	
	特別研究Ⅰ	1・2・3		2	
	特別研究Ⅱ	1・2・3		2	
実践教育目実	授業設計実習	2	2		2単位必修
習研 科目 目演	演習Ⅰ	1	4		12単位必修
	演習Ⅱ	2	4		
	演習Ⅲ	3	4		
修了所要単位					20単位以上を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

社会科学部研究科規程 別表第5（第7条関係）

グローバルビジネス専攻修士課程

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
研究支援科目	Research Ethics	1	2		4単位必修
	Research Methodology	1	2		
	Cross Cultural Communication	2		2	
主専攻科目	Management	1	2		10単位必修
	Marketing	1	2		
	Microeconomics	1	2		
	Macroeconomics	1	2		
	Consulting Project	1	2		
	Global Business	1		2	2単位以上修得
	Japanese Business	1		2	
	Accounting	1		2	
	Law	1		2	
	Comparative Culture	1		2	
	Comparative Society	1		2	
	Japanese Culture and Society	1		2	
	Global History	1		2	
	Special Topics I	1・2		2	
	Special Topics II	1・2		2	
小計（主専攻科目のみ）					16単位以上修得
習研究目演	Seminar I	1	4		8単位必修
	Seminar II	2	4		
修了所要単位					30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

学位論文及び論文要旨表紙記載例

The diagram illustrates the layout and dimensions of a thesis cover. The overall width is 21cm. The top section has a height of 10.8cm. The main body has a height of 8cm. The bottom section has a height of 10.8cm. The left margin is 2cm. Two punch holes are indicated on the left side, with the word '穴' (hole) pointing to them. The text '担当：〇〇教授' is centered in the top section. The title 'なぜサービス価格は期間限定なのか？
—〇〇産業について—' is centered in the main body. The author information '社会科学部 〇〇専攻 博士前期課程
〇〇〇〇年度入学
〇〇〇〇〇〇〇〇番
高 丸 葵' is centered in the bottom section. The submission date '〇〇〇〇年 12 月 提出' is centered at the bottom.

21cm

担当：〇〇教授

10.8cm

なぜサービス価格は期間限定なのか？
—〇〇産業について—

2cm

8cm

穴

10.8cm

社会科学部 〇〇専攻 博士前期課程
〇〇〇〇年度入学
〇〇〇〇〇〇〇〇番
高 丸 葵

〇〇〇〇年 12 月 提出

- (注) 1 所定の論文用紙（生協で販売）を用いてください。
- 2 製本用の穴をあける際は、学務課備付の穿孔機又は事務用2穴パンチを使用してください。
- 3 論文要旨の表紙には、題目の上に「論文要旨」と明記してください。